

平成 23 年 4 月 7 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「東日本大震災復興支援貸付」の取扱いについて

この度の東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）では、今回の震災により直接的または間接的に影響を受けられた法人または個人事業主の皆さまを対象に「東日本大震災復興支援貸付」の取扱いを開始いたしましたので、お知らせします。

みなと銀行は、地域金融機関として、震災復興支援と合わせて引続き地域の皆さまの金融円滑化に努めてまいります。

「東日本大震災復興支援貸付」の概要

商品名	東日本大震災復興支援貸付
お取扱期間	平成 23 年 4 月 7 日～平成 23 年 9 月 30 日
ご利用いただける方	東日本大震災により営業所などに直接被害を受けられた方のほか、同震災の影響により以下のいずれかの要件に該当される方 最近 1 ヶ月間の売上が前年同月比 20%以上減少し、かつ、その後の 2 ヶ月間を含む 3 ヶ月間の売上が前年同月比 20%以上減少する見込みのある方。 被害を受けた企業に対する売掛債権の回収が困難な方。 資材等材料の調達が困難となり売上低下し資金繰りに支障をきたしている方。 被災企業が振り出した手形の買戻し資金が必要な方。
お使いみち	運転資金、設備資金
ご融資期間	運転資金 5 年、設備資金 7 年
ご融資金額	50 百万円以内 (信用保証協会利用の場合は、信用保証協会が認める金額)
ご融資利率	当行所定の変動金利(当行所定より最大 1.1%引下げいたします。 また信用保証協会利用の場合は、1.15%以上の変動金利となります)

ご利用に際しましては、事前に当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 中島 TEL:078-333-3247